

平成 28 年 1 月 13 日（水）に開催された第 9 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議 案

(1) 次期中期計画（案）について

ア 趣旨

平成 27 年 12 月に、設置団体である静岡県から、静岡県が作成する次期中期目標が正式に法人に対して指示された。この中期目標及び前回会議での審議を踏まえて作成した次期中期計画（案）について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) マイナンバー制度に係る基本方針及び取扱規程の制定について

ア 趣旨

事務局から、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、当法人においても、税、社会保険等の業務において個人番号を取り扱うことになることから、特定個人情報等の適正な取り扱いを確保するため、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、新たに基本方針及び取扱規程を制定することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、これまで担当していた非常勤講師の就任辞退、専任教員の定年退職等へ対応するため、平成 28 年度の「英語科授業法Ⅰ、Ⅱ」、「社会思想史」、「プレゼンテーション技法」及び「基礎演習 DⅠ」等の科目において、新たに非常勤講師 7 名を委嘱することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

大学ブランド・イメージ調査 2015-2016 結果について

事務局から、日本経済新聞系列の調査会社による総合大学（芸大や単科大学等除く）を対象とした「大学ブランド・イメージ調査」について、本学はこれまで芸大として認識されており調査対象外であったが、芸大ではないことを理解してもらった上で、今年度から調査対象となったこと、今後、継続して実施されることが報告された。また、今回の調査では、本学の属する東海・北陸エリアにおいて 42 位（64 校中）であったこと、静岡県外での認知度がまだ高くないという結果が示されたことから、今後、この結果を踏まえ、広報の充実を図ることが必要であることが報告された。

以上により議事を終了